



兵労発基 1115 第1号  
平成 30 年 11 月 15 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会  
兵庫県支部長 殿

兵庫労働局長



### 「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」の取組要請について

平素は、労働行政の推進にご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、兵庫労働局においては、平成 30 年度を初年度とする「兵庫第 13 次労働災害防止推進 5 か年計画」を策定し、重篤な労働災害防止に努めているところであります。本年、兵庫県内の労働災害による死者数は、11 月 6 日の時点において、32 人となり、昨年の年間死者数 30 人を超える誠に厳しい状況にあります。

なかでも高所からの墜落・転落災害が 11 人、次いで交通事故（道路）が 9 人と、昨年を上回るペースで発生しており、また、本年は、全体の約 3 割となる 10 人が第三次産業で発生する状況となっていることから、業種横断的に就業構造や働き方の多様化に対応した労働災害防止対策の推進が求められます。

こうしたことから、当局において、平成 30 年 11 月 15 日から平成 31 年 1 月 31 日までを実施期間とする「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱（以下「実施要綱」という。）」を策定し、労働災害のない職場づくりに向けた重点的な取組を実施してまいります。

貴団体におかれましては、当該要請についてご了知いただくとともに、傘下の会員事業場への実施要綱の周知並びに緊急対策の推進にご協力を願いいたします。

# 兵庫緊急死亡労働災害根絶運動

兵庫労働局長が「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」！

平成30年11月6日現在 労働災害による死者数32人（全国ワースト5位）

昨年発生した兵庫県内の死者数30人を超えるました

- 墜落・転落による死者数 11人（うち建設業で4人）
- 交通労働災害による死者数 9人（前年同期 5人：4人増加）
- 第三次産業における死者数 10人（前年同期2人：8人増加）

平成30年11月6日現在

## 兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱

年末年始に向け労働災害が増加する傾向にあります。労働災害による犠牲者をこれ以上出さないため、本運動を実施し、全ての関係者が連携の上、積極的に取り組むことにより、死亡労働災害の根絶を図りましょう。

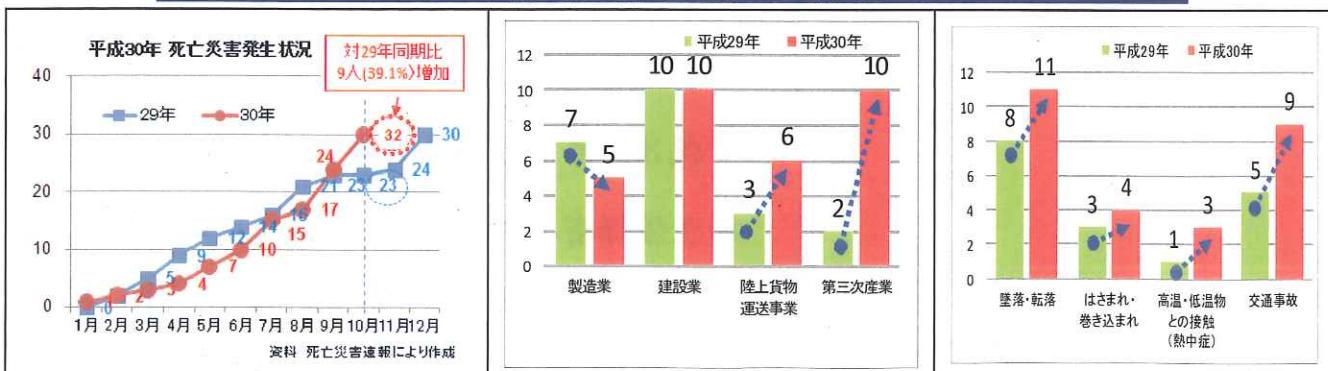
- 実施期間 平成30年11月15日（木）～平成31年1月31日（木）
- 目標 死亡労働災害の根絶
- 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる死亡災害防止の所信表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) 機械設備等に係る総点検、作業前点検の実施及び機械使用時の安全確保の徹底
- (4) 墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (5) 交通労働災害防止対策の推進
- (6) 職場安全パトロールの実施
- (7) 年末年始の設備点検、清掃時の安全確認の徹底
- (8) 労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施
- (9) 積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
- (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



総点検を実施しましょう！

## 死亡労働災害発生状況



## 「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、兵庫労働局では、今後5年間で死者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画（以下「13次防」という。）を策定し、重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、本年は、現時点において、既に昨年に発生した労働災害による死者数30人を超え、厳しい状況にある。

特に、13次防では、製造業、建設業を死亡労働災害防止の重点業種とし、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止、墜落・転落災害防止とする安全措置の徹底をお願いしているところであるが、残念ながら、再びこれらの死亡労働災害が多発しているところである。

例えいかなる経済情勢下にあっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに宣言する。

平成30年11月15日

厚生労働省兵庫労働局

局長 畑中 啓良

# 「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」

平成 30 年 11 月 15 日

## 1 趣旨

兵庫労働局では、本年より、今後 5 年間で死者数の 15 % 以上の減少を目標とする兵庫第 13 次労働災害防止推進 5 か年計画を策定し、重篤な労働災害防止に努めているところである。

しかしながら、9 月以降に死亡災害が急増し、現時点において、既に昨年発生した労働災害による死者数 30 人を超え、誠に厳しい状況にある。

また、例年、年末年始に向け労働災害が増加する傾向にあることから、これ以上の死亡労働災害を発生させないため、本運動を実施し、全ての関係者が連携の上、積極的に取り組むことにより、死亡労働災害の根絶を図るものである。

## 2 実施期間 平成 30 年 11 月 15 日（木）～平成 31 年 1 月 31 日（木）

## 3 兵庫労働局・労働基準監督署の実施事項

- (1) 兵庫労働局長による「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」（局、署）
- (2) 緊急死亡労働災害根絶会議の実施（局）
- (3) 各労働災害防止団体、経営者団体、公共工事発注機関に対する緊急要請（局、署）
- (4) 国土交通省、兵庫県国土整備局、建防兵庫県支部等との建設現場安全パトロールの実施（局）  
国土交通省、地方自治体、建防各分会等との建設現場安全パトロールの実施（署）
- (5) 生産現場、建設現場、第三次産業等に対する監督指導及び個別指導の強化（局、署）
- (6) 広報の実施（局、署）
- (7) 事業場が行う実施事項についての指導援助（局、署）

## 4 労働災害防止団体等の実施事項

- (1) 「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」、「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」の事業者への周知
- (2) 関係事業場に対する指導援助
- (3) 安全パトロール等自主的な活動の実施

## 5 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる死亡災害防止の所信表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) 機械設備等に係る総点検、作業前点検の実施及び機械使用時の安全確保の徹底
- (4) 墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (5) 交通労働災害防止対策の推進
- (6) 職場安全パトロールの実施
- (7) 年末年始の設備点検、清掃時の安全確認の徹底
- (8) 労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施
- (9) 積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
- (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

# 『兵庫緊急死亡労働災害根絶運動』の実施について（背景）

労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

## 第13次労働災害防止計画の推進



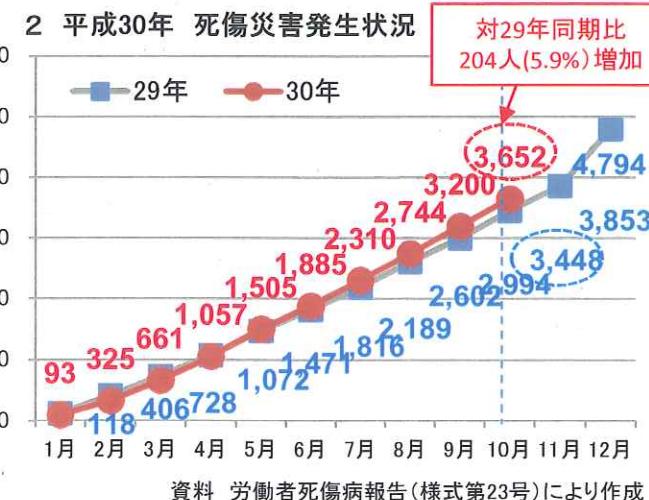
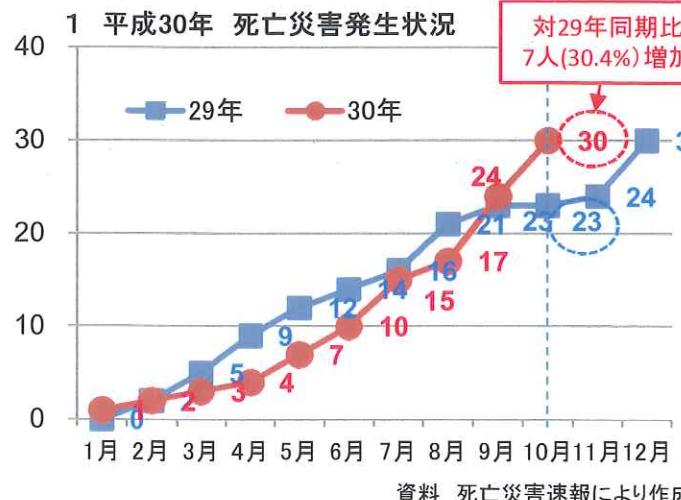
### ◆『兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画』

計画期間 2018年度から2022年度までの5か年を計画期間とする。

#### ● 計画の目標

- ① 死亡災害については、死亡者数を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに15%以上減少
- ② 死傷災害（休業4日以上の労働災害）については、死傷者数の増加が著しい業種、事故の型に着目した対策を講じることにより、死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少
- ③ 重点とする業種の目標
  - ・建設業、製造業、陸上貨物運送事業については、死亡者数を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少
  - ・林業については、死亡者数を5年間0とする。
  - ・第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）については、死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少
- ④ 労働者の健康確保の強化、メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立対策、化学物質による健康障害防止対策等

## 現在の労働災害発生状況



## 3 課題と対策

平成30年度を初年度とする「兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画」を策定し、重篤な労働災害防止に努めているところであるが、本年10月末日時点における労働災害による死亡者数は全産業で30人と、前年同期と比較して7人の増加（増加率30.4%）となっている。

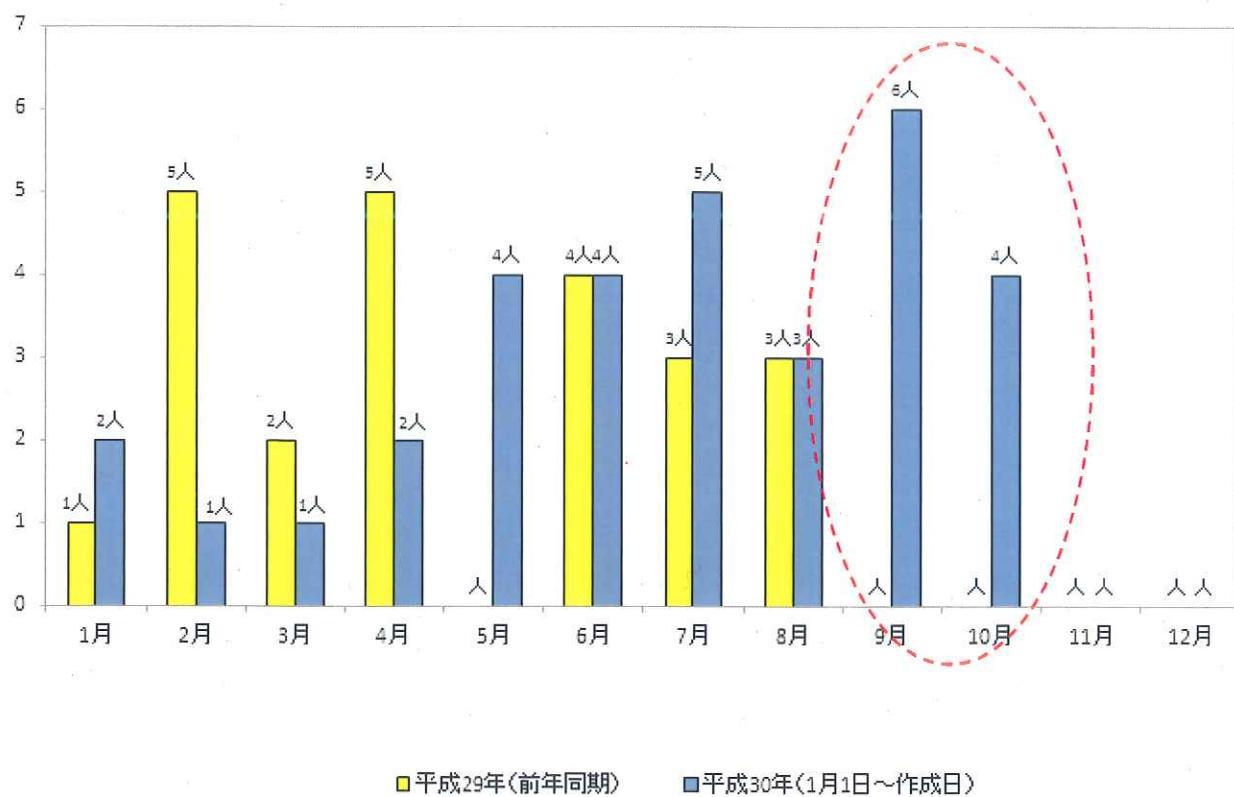
このため、平成30年11月15日から平成31年1月31日を実施期間とする「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」を策定した。

労働災害が増加傾向にある年末年始に向け、生産現場、建設現場等に対する監督指導、個別指導、安全パトロール等を実施している。

また、労働災害防止団体、業界団体等に対し、実施要綱に基づく取組要請を行い、業種横断的に労働災害防止緊急対策を進めている。

## 平成30年 発生月別死亡災害発生状況(1月1日～作成日)

作成日 平成30年11月6日

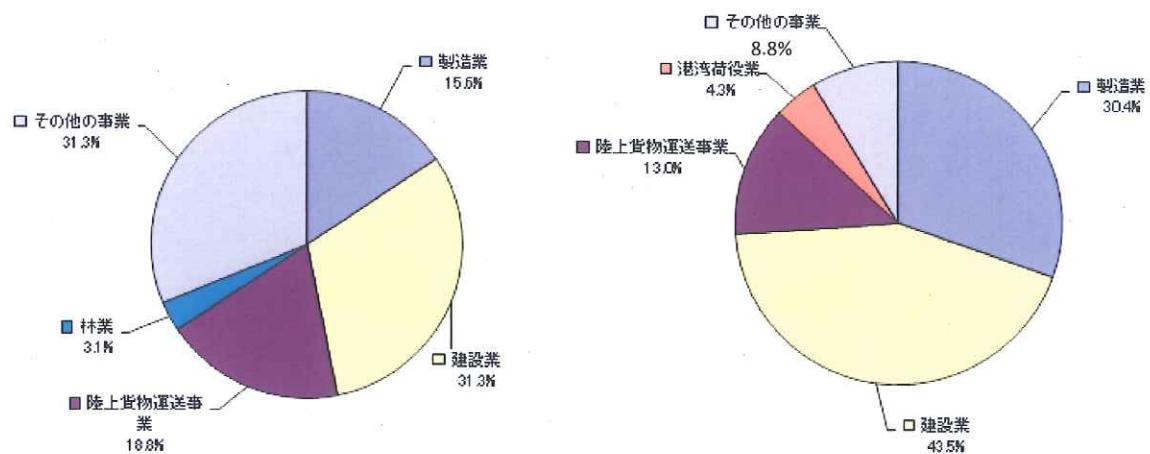


## 平成30年 業種別死亡災害発生状況と対前年比較(構成比)

作成日 平成30年11月6日

平成30年1月～作成日

対前年同期の割合



## 平成30年 死亡災害発生状況(兵庫県内速報値)

	平成30年1月～作成日		前年同期		平成30年11月6日	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率
全業種	32	100.0%	23	100.0%	9	39.1%
製造業	5	15.6%	7	30.4%	-2	-28.6%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	10	31.3%	10	43.5%	0	0.0%
運輸交通業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
陸上貨物運送事業	6	18.8%	3	13.0%	3	100.0%
港湾荷役業	0	0.0%	1	4.3%	-1	-100.0%
林業	1	3.1%	0	0.0%	1	100.0%
その他の事業	10	31.3%	2	8.7%	8	400.0%

※死亡災害速報の受付日で集計した数値を示しています。

(注)災害発生日で集計した数値ではありませんので、ご注意ください。

## 平成29年 死亡災害発生状況(兵庫県内確定値)

	平成29年		平成28年		前年比較	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率
全業種	30	100.0%	42	100.0%	-12	-28.6%
製造業	8	26.7%	12	28.6%	-4	-33.3%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	12	40.0%	7	16.7%	5	71.4%
運輸交通業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
陸上貨物運送事業	4	13.3%	2	4.8%	2	100.0%
港湾荷役業	1	3.3%	2	4.8%	-1	-50.0%
林業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他の事業	5	16.7%	19	45.2%	-14	-73.7%

平成30年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況(1月1日～作成日)

作成日 平成30年11月6日

事故の型 業種	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
製造業(1)	2				1		2								5
鉱業(2)															0
建設業(3)	4			1			1			2			2		10
運輸交通業(4.1,4.2,4.4)															0
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)	1						1						4		6
港湾荷役業(5.2.2)															0
林業(6.2)	1														1
その他	3					1				1	1	1	3		10
合 計	11	0	0	1	1	1	4	0	0	3	1	1	9	0	32

平成29年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況(兵庫県内確定値)

作成日 平成30年4月10日確定

事故の型 業種	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
製造業(1)	2					2	2				1		1		8
鉱業(2)															0
建設業(3)	6	2							1			1	2		12
運輸交通業(4.1,4.2,4.4)															0
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)	1						1						2		4
港湾荷役業(5.2.2)									1						1
林業(6.2)															0
その他						1	1			1			2		5
合 計	9	2	0	0	0	3	4	0	2	1	1	1	5	2	30

# 平成30年死亡災害一覧表 (平成30年11月6日現在)

一連番号	災害発生		業種		職種	事故の型	起因物		災害発生概要
	月	時間	大分類	小分類			分類項目	大分類	
1	1月	11時台	建設業	上下水道工事業	土工	墜落・転落	仮設物・建築物・構築物等	開口部	下水道敷設工事の発進用立坑の深さ約5.8メートルの人孔の開口部周辺において、撤去された「立坑の土留支保工の部材」の整理や、当該開口部上に養生として置かれていたコンクリートパネル等を人孔の上部部材を設置するために撤去していたところ、人孔内に墜落した。
2	2月	19時台	保健衛生業	浴場業	事務員	有害物との接触	環境等	異常環境等	隣接する寺で飼われている猫が、館内部に復元展示されている風呂跡の遺構の底部（床から1.8メートル下）で倒れているのを見発見したため、被災者が猫を救出するために遺構の内部に入ったところ、その場で倒れた。 当該遺構の底部の酸素濃度は、通常より低い数値であった。
3	3月	5時台	製造業	製鉄・製鋼・圧延業	製鉄工、製鋼工	墜落・転落	その他の装置等	ボイラー	被災者は、他の2名とともに脱りん炉に併設されている排ガスボイラーのダクト内に堆積した粉じんを除去する準備作業を行っていたが、マンホールからダクト内に入った後に行方不明となり、ダクトに接続されたガスクーラーの底部で発見された。 ダクト内に入った直後にダクト内を滑り落ち、約4.5メートル墜落したものと推定される。
4	4月	0時台	交通運輸業	一般貨物自動車運送業	貨物自動車運転者	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	トラック	長野県内の国道を走行中にカーブを曲がりきれずにトラックが横転して道路脇の鉄柱に激突した。
5	5月	16時台	交通運輸業	一般貨物自動車運送業	貨物自動車運転者	墜落・転落	物上げ装置・運搬機械	トラック	トラックを岸壁から約1.5メートル離れた場所に停車させて冷凍機能の不具合を点検中に姿が見えなくなった。附近を通行中の他社の労働者からの通報により捜索したところ、海中で被災者が発見された。
6	5月	14時台	交通運輸業	一般貨物自動車運送業	貨物自動車運転者	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	トラック	10トントラックで空車で高速道路を走行中、トンネル内で停車していた故障車の後方に追突した。
7	1月	10時台	清掃・と畜業	産業廃棄物処理業	作業者・技能者	激突され	動力機械	整地・運搬・積込用機械	産業廃棄物処理の基地において、ストックヤード内で搬入車誘導のために移動していた被災者に気付かず後進してきたトラクター・ショベルの右後輪に巻き込まれた。
8	5月	15時台	商業	その他的小売業	一般事務員	墜落・転落	仮設物・建築物・構築物等	階段、棧橋	建物の3階と4階の間の屋内階段を通行中に転落し、踊り場に頭部を打ち付けた。
9	6月	11時台	教育・研究業	その他の教育研究業	作業者・技能者	墜落・転落	その他の装置等	はしご等	体育館南壁面の一部を覆っていた枯れた蒿を剥がすために、壁に全長4.15メートルのはしごを立て掛けた蒿を切る作業中にはしごから約2メートル下の地上に墜落した。
10	5月	10時台	交通運輸業	一般貨物自動車運送業	貨物自動車運転者	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	トラック	トラックで走行中、雨でスリップして側壁に衝突した単独事故。
11	6月	13時台	建設業	木造家屋建築工事業	作業者・技能者	飛来、落下	物質・材料	金属材料	木造家屋の建築物の解体作業で防音・防塵用仮設の仮開いの解体中、建地単管が地上の被災者の頭部に当たった。
12	6月	15時台	建設業	木造家屋建築工事業	大工	高温・低温物との接触	環境等	高温・低温環境	木造の新築工事で床板貼作業中に気分が悪くなり病院に搬送したが治療中に死亡した。（熱中症）
13	6月	16時台	製造業	水産食料品製造業	食料品製造業	墜落・転落	その他の装置等	その他の装置、設備	蒸し物を冷却する装置の上面で清掃作業中に足を滑らせて1.7メートルドの通路に墜落して頭部を強打した。
14	7月	9時台	建設業	土地整理土木工事業	現場管理	墜落・転落	環境等	水	大雨のため、造成工事作業所の点検を6人で行っていたところ、豊坑の調整池で浮遊していた沈砂池のフィルターを発見し、除去していた1人が雨水の勢いで豊坑に落ちかけ、救助しようとした別の労働者2人も水の勢いで高さ4メートルの豊坑の中に落下して配水管内に流された。 労働者2人は数百メートル先の調整池で救出されたが、被災者がさらに600メートル下流まで流された。
15	4月	19時台	接客娯楽業	一般飲食店	調理人	交通事故（道路）	物上げ装置・運搬機械	トラック	他店舗に食材を取りに行く途中の伊丹市内の国道171号線を被災者がバイクで北東方向に走行中、反対車線から右折してきたトラックの側面に被災者が衝突し、バイクから投げ出され後続車に撥ねられた。
16	7月	7時台	その他の事業	警備業	警備員	高温・低温物との接触	環境等	高温・低温環境	橋梁建設工事において、警備業務に従事していた被災者が作業現場内のトイレの横で俯せに倒れているところを発見し、救急車で搬送したが、熱中症により死亡した。（熱中症）
17	7月	9時台	製造業	セメント・同製品製造業	作業者・技能者	はさまれ、巻き込まれ	物上げ装置・運搬機械	コンベア	コンクリートブロック生成機の原料を貯蔵・区分けするサイロの上部に設置されているシャトルコンベヤーに不具合が発生したため、レール脇の手すりから、身を乗り出して作業していたところ、シャトルコンベヤーが動き出したためシャトルコンベヤーの車輪と手すりの間にはさまられ、入院加療先で死亡した。

# 平成30年死亡災害一覧表 (平成30年11月6日現在)

一連番号	災害発生		業種		職種	事故の型	起因物		災害発生概要
	月	時間	大分類	小分類		分類項目	大分類	小分類	
18	7月	16時台	製造業	機械(精密機械を除く)器具製造業	作業者・技能者	崩壊、倒壊	物上げ装置・運搬機械	移動式クレーン	親事業場が移動式クレーンの試運転を行っている箇所に隣接する場所で屋外通路をベンキで塗り分ける作業中に荷重試験を行っていた移動式クレーンのジブが旋回中に折損して倒れ、被災者と下請事業場の事業者が倒れてきたジブの下敷きとなる等して死亡した。また、周辺で作業していた別の作業員も飛来してきた部品に当たる等して被災した。
19	7月	9時台	建設業	その他の建設業-その他	作業者・技能者	高温・低温物との接触	環境等	高温・低温環境	午前8時30分から地盤調査を行っていたが体調が優れないため作業を中断して帰宅したが帰宅途中に通行人の通報で救急搬送されるも入院加療先で約1週間後に死亡した。(熱中症)
20	8月	9時台	製造業	その他の木材・木製品製造業	作業者・技能者	はさまれ、巻き込まれ	動力機械	その他の木材加工用機械	工場内でプレカット自動加工機を用いて、長さ300センチメートル×縦10.5センチメートルの木材を送込み、2本の加工製品を製造中、その木材を送り込む端部とフレームの間に上半身をはさまれ、右鎖骨と肋骨を骨折し、胸部圧迫により窒息した。
21	8月月	13時台	建設業	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	板金工	墜落・転落	仮設物・建築物・構築物等	屋根、はり、もや、けた、合掌	台風により飛ばされた工場建屋の屋根張替え工事に従事中の労働者が屋根上を通行していたところ、屋根に葺かれた木板を踏み抜き、約13メートル下の工場床面に墜落した。
22	8月	15時台	清掃・と畜業	産業廃棄物処理業	作業者・技能者	墜落・転落	仮設物・建築物・構築物等	開口部	クリーンセンター工場棟にある投入ステージ(ゴミ収集車が持ち込んだごみをごみピット内に投入する場所)で、投入扉の前に落ちていたトレーを手で拾ってピット内に落とし入れようとしたところ、深さ約1.7メートルのごみピット内に墜落し、約1週間後に搬送先病院で死亡した。
23	9月	11時台	農林業	その他の林業	その他の作業者	墜落・転落	環境等	地山、岩石	標高600メートル付近の山中で山林の地籍調査を5人体制で実施し、境界点の杭打ち作業が終わり、次の境界点へのルートを班長が選定中、被災者が別方向に移動した際におよそ約30メートル転落した。
24	9月	21時台	交通運輸業	一般貨物自動車運送業	貨物自動車運転者	はさまれ、巻き込まれ	物上げ装置・運搬機械	トラック	被災者は、1人で中型トラックの荷の整理を行っていた。当該トラックの荷台は、スイッチ操作で荷台左右の壁(以下、ウイング)が上下に開閉するもので、被災者は、当該ウイングをわずかに開き、ウイングと荷台あたりの隙間に上半身を入れて作業をしていたが、ウイングが下がり、ウイングとあおりに胸部腹部を挟まれて窒息死した。
25	9月	13時台	交通運輸業	一般貨物自動車運送業	貨物自動車運転者	交通事故(道路)	物上げ装置・運搬機械	トラック	被災者は貨物自動車(トラッククレーン)で片側2車線の高速道路を走行中、前方を走行していた貨物自動車に追突した後に横転して同乗者の労働者が負傷し、運転していた被災者が死亡した。
26	9月	20時台	建設業	トンネル建設工事業	トンネル作業員	はさまれ、巻き込まれ	物上げ装置・運搬機械	トラック	トンネル掘削の発破終了後、坑口から切羽方向に後進してきて2ントラックに被災者が轢かれた。 なお、2ントラックの運転者は、防音扉外に退避していたが、発破終了後ずり出し用ダンプに乗るため、2ントラックをバックで運転していた。
27	9月	11時台	建設業	家屋建築工事業	塗装工	墜落・転落	仮設物・建築物・構築物等	足場	空き家修理工事において、2階建て家屋の南側壁面窓の手すり(1階部分)のさび落とし後に、墜落し死亡したものの、墜落時には現場に誰もおらず、墜落状況は不明である。
28	10月	2時台	その他の事業	警備業	警備員	交通事故(道路)	物上げ装置・運搬機械	トラック	深夜の国道を走行していた大型トラックが道路工事のために規制した停止線で止まらずに標識車の後部に追突したため、標識車の運転席に乗車していた警備員が死亡した。また、助手席に乗車していた労働者も負傷した。
29	9月	7時台	建設業	その他の建設業-その他	解体工	交通事故(道路)	物上げ装置・運搬機械	トラック	工場の建設工事作業所に向けて労働者3名が乗車したトラックで走行中、片側3車線の左端路肩側車線を走行中、左前方のパークィングエリアからの合流車を避けようとしてブレーキを掛けたところ、トラックがスリップして隣の車線を走行していた車に接触し、さらに中央分離帯に接触した後に後続のトラックに追突され、助手席に乗車していた労働者が死亡した。
30	10月	16時台	建設業	道路建設工事業	舗装工	交通事故(道路)	物上げ装置・運搬機械	乗用車、バス、ハイ	歩道の舗装補修工事が終了したため、片側1車線の道路の路側帶に駐車した2トンダンプトラックの後部で工事に使用した機材等の積み込み作業中、後方から走行してきた乗用車が衝突したため、ダンプトラックと乗用車の間に挟まれた。
31	10月	9時台	その他の事業	その他の事業-その他	技術者	感電	その他の装置等	電力設備	受電変電施設内において、ガントリークレーンの撤去工事に伴う電気ケーブルの切断作業を行った後処理として変電盤の中の電気ケーブルを取り外す作業中、6600Vの母線に被災者の頭部が接触して感電により死亡した。
32	10月	3時台	商業	新聞販売業	配達員	交通事故(道路)	商業	新聞販売業	購読者宅に新聞を配達するため、原動付き自転車で市道を南進していたところ、転倒し、原動付き自転車とともに深さ80センチメートルの用水路に転落した。